

JICA-CM4TIP 通信

No.24/2017.7.31

- タイとラオスの国境の町チョンメックでの人身取引啓発イベント
 - 活動に参加して
- 人身取引に関するASEAN条約（ACTIP）会合
- 米務省 TIP レポート
- CM4TIP の New Face 紹介／プロジェクトの Facebook ページができました！

タイとラオスの国境の町、チョンメックで人身取引啓発イベントが開催されました



（左）パレードの様子 （右）参加者に CM4TIP の啓発グッズを配布

タイのウボンラチャタニ県とラオスのチャンパサック県は国境を接しており、チョンメックというチェックポイントを通じてラオスからの労働者が多くタイに入国してきています。これまでもお伝えしているとおり、CM4TIP は両県を対象地域として二つの県の連携強化を支援しています。プロジェクトが支援する形で半年に1度MDT 能力強化研修を実施しており、国を超えた関係者の距離は近くなっているものの、二つの県の間で人身取引被害者の保護や帰還が進むといった具体的な活動につながるまでにはあと一息といったところです。

5月に第4回となるMDT 能力強化研修を実施した際に、二県の関係者から「6月の反人身取引デーに合わせて国境のチェックポイントで啓発イベントを開催しよう」という声があがり、チェックポイントで市場が開かれる6月24日での決行が決まりました。イベントの企画や運営は、県ではなく国境を接するシリントン（タイ）、フォントン（ラオス）の二つの郡が中心になって行いました。



(左) 人身取引に対する決意を新たに握手をするシリントン郡長とチャンパサック県労働・社会福祉部副部長

(右) 地元の高校生による人身取引の啓発劇

パレードには人身取引対策に関わる政府機関や NGO から約 300 名が参加し、その後のステージでの啓発活動では、シリントン郡の郡長とフォントン郡長の代理を務めたチャンパサック県労働・社会福祉部の副部長が、両郡で人身取引対策を一層強化することを宣言し、高らかに銅鑼を打ち鳴らしました。人身取引に関するクイズあり、地元の高校生による歌や演劇のパフォーマンスありで、市場の売り手やお客さんも積極的に参加して理解を深めました。この様子は TV やニュースのラジオでも広く放映されました。

CM4TIP では、ウボンラチャタニ県社会開発・人間の安全保障事務所（SDHS 事務所）と協力して人身取引被害者を支援する政府機関や NGO の連絡先をタイ語、ラオス語で取りまとめ、参加者に配布しました。この連絡先リストは折りたたんで財布に入るサイズで、タイに来たラオス人が人身取引の被害にあった時に相談したり、被害が疑われる際に通報したりすることができます。

啓発イベントに先立ち、ウボンラチャタニ県 SDHS 事務所と今後の国境地域での活動について協議したところ、被害者の送還時にラオス側とより緊密に情報共有をする、県レベルでの活動を中央の政策決定者に報告する、郡レベルの人身取引対策関係者の能力強化を図るといった提案がありました。今後、これを具体化していく必要があります。



(左) ウボンラチャタニ県 MSDHS 事務所での協議。JICA タイ事務所から案件担当の澤内さん<左から2番目>コブチャイさん<右端>も参加してくださいました (右) 今回タイ語・ラオス語で作成した連絡先リスト

活動に参加して

JICA タイ事務所現地スタッフの澤内です。シリントン郡（タイ側）・フォントン郡（ラオス側）間で初めて合同で行われた人身取引対策啓蒙イベントにプロジェクトメンバーの方と一緒に参加してきました。

私にとっては、イベントの舞台上でタイ側の地元学生が行った人身取引に関するロール

プレイが特に印象的でした。雨が降ってきたにも関わらず、現地のマーケットに買い物に来ていた幅広い世代の聴衆の方の関心を引き付けていたからです。

国境付近の定期市場という場所柄もあり、チェックポイント付近で人身取引対策イベントをすることは、参加者のみならず、偶然通りすがった方々への人身取引の予防喚起においても意義が大きいと感じました。今回は、タイとラオス両国の参加者や学生が協同でロールプレイや出し物をする機会があると、二国間や両郡の合同活動がより意義の大きいものになると思います。

人身取引（特に女性と子ども）に関する ASEAN 条約（通称 ACTIP）会合



（左）開会の挨拶をするマイत्री次官 （右）会場の様子

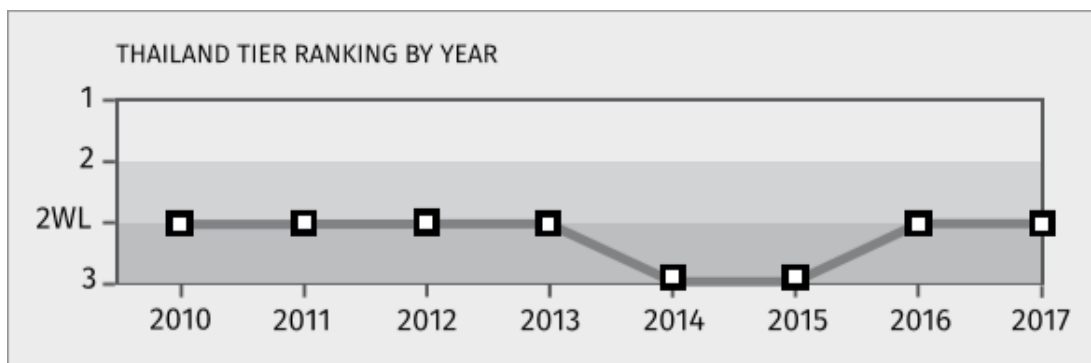
ASEAN（東南アジア諸国連合：Association of South East Asian Nations）は、東南アジアの友好と経済発展、政治的安定を目的として設立された地域協力機構ですが、この枠組においても人身取引は大きな問題であり、加盟国の関心を集めています。

人身取引に関する ASEAN 条約は、2015 年のハイレベル会合で締結され、2017 年 3 月から実際に各国で効力を発することとなりました。ACTIP と呼ばれるこの条約は、人身取引の予防、被害者の保護、地域協力の 3 点に重点を置いています。

地域レベルの条約が発効されたとはいえ、これに呼応する国内法が整備されていなければ絵に描いた餅となってしまいます。このため、6 月 15 日に社会開発・人間の安全保障省が警察、労働省、入国管理局といった国内の関係機関を集め、この条約に対する理解を深め、既存の法律や制度との整合性を確認するための会合を開き、オブザーバーとして参加してきました。関係機関から約 50 名が参加したこの会合は、タイで人身取引の問題に関わる政府機関や NGO が一堂に会する会合となりました。

ACTIP の内容をタイの法律や制度と比較検討したところ、矛盾や欠落はなく、ASEAN 加盟国の中ではタイは人身取引の問題に積極的に取り組んでいるという結果となりました。他方、法律や制度は定められているものの、末端の係官までがこれを熟知して運用しているとはいえない、といった問題点も指摘されました。

米国国務省 人身取引年次報告書：



タイは Tier 2 Watch List からの脱却ならず、ラオスは Tier 2 Watch List に辛うじて踏みとどまる

2001年から毎年6月下旬に発表される米国国務省の人身取引年次報告書。米国の基準で世界各国主に政府の人身取引対策を評価・判断しているもので、賛否両論はあるものの、この報告書が外的圧力となって、各国人身取引撲滅に向けて邁進している感は否めません。タイも、Tier 2 Watch List からの脱却を目指し、人身取引に対し“Zero Tolerance（ゼロ・トレランス）毅然たる対応”というスローガンを掲げて、政府の本気度をアピールしています。米国の報告書に先駆け、6月5日の反人身取引対策デーにはタイの人身取引年次報告書を発表し、昨年度は人身取引に関する検挙率の増加、起訴から判決までに要する時間の短縮、被害者認定数の増加、起訴中の証人の滞在可能日数の延長などの改善点を挙げました。前年まではほとんど見られなかったベトナムからの被害者認定(127名)は、漁業における労働搾取ケースにも政府が本格的に乗り出した一例として特筆しておきます。

タイ政府と一緒に活動している本プロジェクトとしては、この国の人身取引対策をもっと評価してもらいたいと思う反面、今年も評価が上がらなかったことを受け、タイ政府のより一層の努力に拍車がかかるのではないかと期待します。Tier 2 Watch List という評価が三年続くと、自動的に Tier 3 に格下げされるので、二年連続 Tier 2 Watch List の評価が続くタイとしては、ここ数年が正念場です。

隣国の状況を見てみると、ラオスは4年連続で Tier 2 Watch List という評価になりました。自動格下げを辛うじて免れたのは、政府の人身取引対策計画がしっかりしたものに仕上がっていて、実際この計画を履行できるならば、米国の定める人身取引撲滅のための最低基準は満たすであろう、との認識の上のものです。カンボジアとベトナムは前年度から引き続き Tier 2、ミャンマーは Tier 2 Watch List でした。気になる日本ですが、先進国唯一の Tier 2 の評価から今年も脱却できませんでした。

詳しくはこちらで。(英語) <https://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2017/index.htm>

CM4TIP の New Face 紹介

みなさんこんにちは。6月からプロジェクトに加わったプロジェクト・アシスタントのメーサー（通称メー）です。チュラロンコン大学を卒業したばかりで、はじめての仕事となります。このプロジェクトに参画できて嬉しいです。どうぞよろしくをお願いします。



プロジェクト Facebook ページ開設

これまでの日本語によるニュースレターに加え、主にタイのカウンターパート、パートナー機関や一般の方々にプロジェクトの活動、人身取引対策について知っていただくためにフェイスブックのページを開設しました。早速プロジェクトの活動の様態を写真でお伝えしています。説明はタイ語と英語が中心ですが、適宜日本語での情報も加えますのでご覧いただき、「いいね!」「フォロー」「シェア」していただければと思います。

<https://www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip/>



◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りをしています。

ご意見、感想は jica.cm4tip@gmail.com まで。